

第155期 報告書

平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

今日を愛する。

LION

ライオン株式会社

（証券コード　4912）

目　次

コーポレートメッセージ　i
株主の皆さまへ　ii

第155期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告　1
連結計算書類　27
　連結貸借対照表　27
　連結損益計算書　28
　連結株主資本等変動計算書　29
計算書類　31
　貸借対照表　31
　損益計算書　32
　株主資本等変動計算書　33
監査報告　35
　連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　35
　会計監査人の監査報告書　36
　監査役会の監査報告書　37

※事業報告の「Ⅷ.内部統制システム」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.lion.co.jp/ja/invest/shareholders/meeting/）に掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。

LION LETTER

新製品紹介　39
製品紹介　41
海外事業動向　43
トピックス　44

（ご参考）
株式事務のご案内

コーポレートメッセージ



株主の皆さまへ



代表取締役
取締役社長
執行役員　濱　逸夫

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第155期報告書をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期は、原材料価格の低下や円安が進行する中、国内では企業収益や雇用情勢が改善、また、海外では一部の国で経済の減速もみられましたが、当社を取り巻く事業環境は全体として緩やかな回復基調となりました。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画「V−2計画（Vision2020 Part−2）」の初年度として、4つの戦略テーマである「国内事業の質的成長」、「海外事業の量的成長」、「新しいビジネス価値の開発」、「組織学習能力の向上」にもとづき、各種施策を推進いたしました。

国内では、一般用消費財事業において、歯磨、歯刷子、柔軟剤、台所用洗剤等の各分野で高付加価値の新製品の育成と浸透を図り、市場における購入単価の上昇と販売数量の拡大を目指すとともに、薬品分野ではインバウンド需要を積極的に取り込みました。また、「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」の機能性表示食品制度への対応や新製品の発売により、通信販売事業の強化を図りました。産業用品事業においても、グループ内における化学品事業の再編を行うことで、一体運営による機能強化と経営資源の効率化を進めました。

海外では、「システマ」、「キレイキレイ」、「植物物語」等グローバルブランドの展開により、主要国でのパーソナルケア分野の拡大を図るとともに、営業力の強化を目的とした新会社の設立（台湾）、持分法適用関連会社の連結子会社化（マレーシア）など構造改革等にも積極的に取り組みました。

以上のような施策を実施した結果、当期の連結業績は、売上高は前期を上回り、利益についても営業利益、経常利益とも過去最高益を更新いたしました。

配当金につきましては、株主の皆さまへの利益還元を安定して継続する方針にもとづき、1株につき10円（中間配当金5円、期末配当金5円）とさせていただきました。

当社は、経営ビジョン「Vision2020」に掲げた「くらしとこころの価値創造企業」の実現に向けて、昨年よりスタートさせた「V−2計画」にグループ一丸となって取り組み、4つの戦略を強力に実行するとともに構造改革を推進し、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまには、一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

事業報告（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

Ⅰ．当社グループの現況に関する事項

1．事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、期後半には生産や輸出に弱さがみられましたが、企業収益や雇用情勢の改善がつづくなど、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが主に事業を展開する国内一般用消費財業界においては、販売単価に上昇傾向がみられるとともに、一部分野で訪日外国人観光客によるインバウンド需要もあり、市場は堅調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、収益力の向上を最優先目標とした中期経営計画「V－2計画（Vision2020 Part－2）」を新たにスタートさせ、4つの戦略テーマ「国内事業の質的成長」、「海外事業の量的成長」、「新しいビジネス価値の開発」、「組織学習能力の向上」にもとづく施策を推進しました。

国内事業では、歯磨、歯刷子、柔軟剤、台所用洗剤等において、高付加価値の新製品を発売し、積極的なマーケティング施策により育成を図りました。また、グループ内の化学品事業を再編し、一体運営による機能強化と経営資源の一層の効率化を図りました。

海外事業では、オーラルケア・ビューティケア等のパーソナルケア分野を中心に、重点ブランドの育成を行い、事業規模の拡大を図りました。なお、サザンライオン有限公司を第3四半期末に連結子会社といたしました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高は3,786億5千9百万円（前期比3.1％増、為替変動の影響を除いた実質前期比は1.4％増）、営業利益は163億7千4百万円（同32.0％増）、経常利益は180億9千9百万円（同28.7％増）、当期純利益は106億8千万円（同44.9％増）となりました。

部門別の状況

	売上高	前期比（増減率）	営業利益	前期比（増減率）
一般用消費財事業	273,486 百万円	△0.3 %	10,108 百万円	18.7 %
産業用品事業	56,104	△6.2	1,612	△8.4
海外事業	102,077	18.4	2,983	159.9
その他	29,166	1.7	956	60.0
小計	460,835	2.6	15,660	30.3
調整額	△82,176	−	714	85.9
合計	378,659	3.1	16,374	32.0

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

一般用消費財事業　売上高 273,486 百万円　営業利益 10,108 百万円

当事業は、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「薬品分野」、「その他の分野」に分かれており、全体の売上高は、前期比0.3%の減少となりました。営業利益は、高付加価値品の育成に注力したことや原材料価格が低下したことなどにより前期比18.7%の増加となりました。

オーラルケア分野　売上高 59,414 百万円

当分野では、歯磨、歯刷子等を取り扱っており、全体の売上高は前期比7.4%の増加となりました。

歯磨は、主力の「クリニカ」シリーズが順調に推移するとともに、知覚過敏症状を防ぐ効果と歯を白くする効果のある歯磨をそれぞれ追加新発売した「システマハグキプラス」シリーズが3倍増となり、全体の売上は前期を上回りました。

歯刷子は、「クリニカアドバンテージ　ハブラシ」が好調に推移するとともに、「システマ アーチフィット ハブラシ」や「ビトイーン贅沢Care」などの新製品がお客様のご好評を得て、全体の売上は前期を大幅に上回りました。



ビューティケア分野 | 売上高 19,885 百万円



当分野では、シャンプー、ハンドソープ、ボディソープ、制汗剤等を取り扱っており、全体の売上高は前期比2.9%の減少となりました。

ハンドソープは、「キレイキレイ薬用泡ハンドソープ」が堅調に推移するとともに、調理で手についた生肉の脂汚れ・生魚のニオイまでしっかり落とす「キレイキレイ薬用キッチン泡ハンドソープ」を新発売し、全体の売上は前期を上回りました。

制汗剤は、「Ban(バン)汗ブロックロールオン」が好調に推移するとともに、“ナノイオン殺菌成分”がワキのニオイを長時間ブロックする新製品「Ban(バン)ニオイブロックロールオン」の育成を行いましたが、パウダースプレーが伸びなやみ、全体の売上は前期を下回りました。

ファブリックケア分野 | 売上高 77,985 百万円



当分野では、洗濯用洗剤、漂白剤、柔軟剤等を取り扱っており、全体の売上高は前期比6.6%の減少となりました。

洗濯用洗剤は、超コンパクト液体洗剤「トップ NANOX(ナノックス)」、「トップ HYGIA(ハイジア)」の育成に注力しましたが、粉末洗剤の市場規模縮小の影響もあり、全体の売上は前期を下回りました。

柔軟剤は、「香りとデオドラントのソフラン アロマナチュラル」シリーズが順調に推移するとともに、改良発売した「ソフラン アロマリッチ」シリーズが好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

リビングケア分野　売上高　20,971 百万円

当分野では、台所用洗剤、住居用洗剤、調理関連品を取り扱っており、全体の売上高は前期比3.9%の増加となりました。

台所用洗剤は、ベタつく油汚れを水のようにサラサラ落とす“ナノ洗浄”で食器洗いが手早く片づく新製品「CHARMY Magica（チャーミー マジカ）」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

住居用洗剤は、浴室用カビ防止剤「ルック おふろの防カビくん煙剤」、トイレ用洗剤「ルックまめピカ トイレのふき取りクリーナー」の育成に注力しましたが、全体の売上は前期を下回りました。





薬品分野　売上高　38,754 百万円

当分野では、解熱鎮痛薬、胃腸薬、栄養ドリンク剤、点眼剤、殺虫剤等を取り扱っており、全体の売上高は前期比1.6%の増加となりました。

解熱鎮痛薬は、「バファリン プレミアム」が順調に推移しましたが、「バファリンA」が伸びなやみ、全体の売上は前期を下回りました。

点眼剤は、「スマイル40 プレミアム」や「スマイル40 EX（イーエックス） ゴールドマイルド」が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。





その他の分野　売上高　56,475 百万円



その他の分野では、通信販売商品、ペット用品等を取り扱っており、全体の売上高は前期比0.5%の減少となりました。

通信販売商品は、“内臓脂肪を減らすのを助け、高めのBMI（ビーエムアイ）の改善に役立つ”機能性表示食品として6月末に改良発売した「ナイスリム エッセンス　ラクトフェリン」が発売後好調に推移しましたが、全体の売上は前期を下回りました。

ペット用品は、オーラルケア用品が好調に推移しましたが、猫用トイレの砂「ニオイをとる砂」が伸びなやみ、全体の売上は前期比横ばいとなりました。

産業用品事業　売上高　56,104 百万円　営業利益　1,612 百万円

当事業は、導電性カーボン、界面活性剤、業務用洗浄剤等で構成されており、全体の売上高は、前期比6.2%の減少となりました。営業利益は、前期比8.4%の減少となりました。

導電性カーボンは、リチウムイオン電池などの2次電池向け「ケッチェンブラック」が堅調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

界面活性剤は、洗剤向けの原料等が伸びなやみ、全体の売上は前期を下回りました。

業務用洗浄剤は、厨房向け消毒用アルコールが好調に推移するとともに、ハンドソープが順調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。



導電性カーボンと電子材料包装材



海外事業

売上高 102,077 百万円　営業利益 2,983 百万円

海外は、タイ、マレーシア等の東南アジア、韓国、中国等の北東アジアにおいて主に消費財事業を展開しており、全体の売上高は、前期比18.4%の増加（為替変動の影響を除いた実質前期比は10.9%の増加）となりました。営業利益は、パーソナルケア商品が伸長したことなどにより前期比159.9%の増加となりました。

東南アジア

売上高 67,614 百万円

東南アジア全体の売上高は、前期比18.7%の増加となりました。

タイにおいては、「KODOMO（コドモ）」ブランドのオーラルケアシリーズや「植物物語」ボディソープが好調に推移し、円貨換算後の全体の売上は前期を大幅に上回りました。

北東アジア

売上高 34,463 百万円

北東アジア全体の売上高は、前期比17.8%の増加となりました。

韓国では、「システマ」歯磨が順調に推移するとともに、「キレイキレイ」ハンドソープが好調に推移し、円貨換算後の全体の売上は前期を大幅に上回りました。

また、中国においては、「システマ」歯刷子が順調に推移するとともに、日本からの輸入販売が増加し、円貨換算後の全体の売上は前期を大幅に上回りました。

香港では、台所用洗剤「Magica（マジカ）」を新発売しました。



その他

売上高 29,166 百万円　営業利益 956 百万円

その他では、建設請負事業の受注の増加等により、全体の売上高は、前期比1.7%の増加となり、営業利益は、前期比60.0%の増加となりました。

2．設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資総額は、86億1千2百万円であり、その内訳は、一般用消費財事業50億3千2百万円、産業用品事業13億2千6百万円、海外事業18億8千7百万円、その他等3億6千5百万円であります。

完成および継続中の主要設備は次のとおりであります。

（1）当期中に完成した主要設備

①当社の状況

千葉工場	洗剤製造設備	（増設）	359百万円
	柔軟剤製造設備	（増設）	811百万円
小田原工場	歯磨製造設備	（増設）	155百万円
	薬品製造設備	（増設）	176百万円
	食品製造設備	（増設）	392百万円
大阪工場	洗剤製造設備	（増設）	930百万円
明石工場	歯磨製造設備	（増設）	129百万円
	歯刷子製造設備	（増設）	196百万円
研究所	研究開発機器	（拡充）	640百万円

②子会社の状況

泰国獅王企業有限公司	洗剤製造設備	（増設）	1,227百万円

（2）当期継続中の主要設備

①当社の状況

明石工場	歯刷子製造設備	（増設）

3．資金調達の状況

当期において、当社は増資、社債発行等による資金調達は行いませんでした。当社グループは、特記すべき資金調達を行っておりません。

4．対処すべき課題

当社グループは、今後の目指す姿と、そこに至る戦略として経営ビジョン「Vision2020」を策定しております。

「Vision2020」で目指す3つのビジョン

①「くらしとこころの価値創造企業を目指す」

②「環境対応先進企業を目指す」

③「挑戦・創造・学習企業を目指す」

この「Vision2020」の実現に向け、「V−2計画」では4つの基本戦略をさらに強力に推し進めることに加え、構造改革や効率化のための施策をスピーディに実行することで、確実に収益力の向上につなげていくことが当社グループの課題であると認識しております。

（1）国内事業の質的成長

一般用消費財事業では、主力のヘルス&ホームケア事業において、重点ブランドの育成強化と高付加価値分野の開発に注力するとともに、生産・供給体制の見直し等による経営資源の効率化に取り組み、収益力を強化してまいります。

産業用品事業では、昨年度グループの技術集積とシナジー発揮を目指して当社および子会社の化学品事業を統合再編したライオン・スペシャリティ・ケミカルズ㈱において、自動車、電気・電子等の重点分野への経営資源の集中を図り、事業基盤の強化を図ってまいります。また、業務用洗浄剤事業においては、衛生管理サービスの充実を図り、新規顧客の開拓による一層の事業拡大を目指してまいります。

（2）海外事業の量的成長

成長市場であるアジアを中心に、グローバルブランドの育成強化やパーソナルケア分野の拡充を進めるとともに、グループ内における生産設備の効率的な活用および新規参入エリアの探索を進め、利益ある成長を目指してまいります。

（3）新しいビジネス価値の開発

通信販売事業のさらなる成長を目指し、主力の「ナイスリムエッセンス　ラクトフェリン」に次ぐ、第2・第3の柱となる商品の開発・育成を加速します。また、当社保有資源を活用した新たな事業展開等、新規事業機会の探索も積極的に進めてまいります。

（4）組織学習能力の向上

企業スローガン「今日を愛する。」のもと、多様な人材が活躍できる環境づくりと人材育成施策を行い、チャレンジを促す組織文化への変革を進めます。また、当社の環境対応活動である「ECO　LION」活動や、生活情報の双方向型コミュニケーション活動にも一層注力いたします。

当社グループでは、これら4つの戦略を強力に推進し、収益性の向上と事業基盤の強化を図るとともに、持続可能な循環型社会の実現に向け幅広く貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞご理解賜りまして、今後ともよろしくご支援のほどお願い申し上げます。

5．直前3事業年度の損益および財産の状況

区分		第152期（平成24.1.1から平成24.12.31まで）	第153期（平成25.1.1から平成25.12.31まで）	第154期（平成26.1.1から平成26.12.31まで）	**第155期（平成27.1.1から平成27.12.31まで）**
損益の状況	売上高（百万円）	335,171	352,005	367,396	**378,659**
	経常利益（百万円）	8,564	12,300	14,059	**18,099**
	当期純利益（百万円）	4,235	6,097	7,368	**10,680**
	1株当たり当期純利益（円）	15.77	22.72	27.47	**39.35**
財産の状況	純資産額（百万円）	114,163	124,232	127,434	**142,730**
	1株当たり純資産額（円）	407.08	441.59	449.94	**469.05**
	総資産額（百万円）	257,595	282,098	283,352	**282,434**
会社数	連結子会社	25社	25社	26社	**26社**
	持分法適用会社	8社	8社	6社	**5社**

（注）売上高、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■業績の推移

売上高

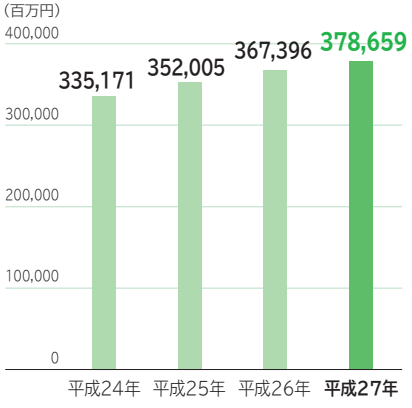

経常利益
売上高経常利益率



当期純利益
1株当たり当期純利益

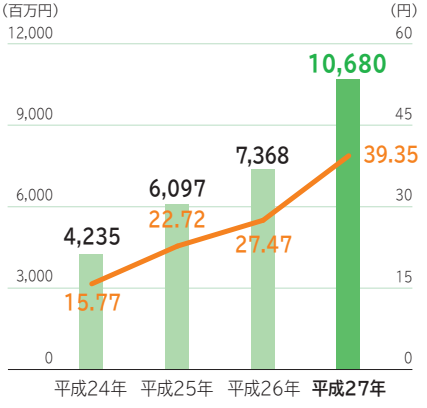

6．企業結合等の状況

（1）重要な子会社および関連会社の状況

	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		百万円	%	
＊1	ライオンケミカル㈱	7,800	100.0	界面活性剤、洗剤・各種工業製品の原料等の製造販売
＊1	ライオンビジネスサービス㈱	490	100.0	不動産、福利厚生サービス業
＊1	ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ㈱	400	100.0	界面活性剤等の製造販売 工業用薬品等の製造販売
＊1	ライオンハイジーン㈱	300	100.0	厨房用洗浄剤等の製造販売
＊1	ライオン商事㈱	240	100.0	ペット用品の販売
＊1	ライオンパッケージング㈱	180	100.0	家庭用品、薬品の製造販売
＊1	ライオンエンジニアリング㈱	100	100.0	建設請負業
＊1	ライオン・フィールド・マーケティング㈱	50	100.0	販売促進業務
＊1	ライオン流通サービス㈱	40	100.0	運送、倉庫業
＊1	ライオン歯科材㈱	10	100.0	歯科材料の販売
＊1	ライオンエコケミカルズ有限公司	20,100 万M$	100.0	界面活性剤等の製造販売
＊1	獅王日用化工（青島）有限公司	3,906 万U$	100.0	家庭用品の製造販売
＊1	獅王家品股份有限公司	530 百万台湾$	100.0	家庭用品の販売
＊1	獅王企業（シンガポール）有限公司	900 万S$	100.0	家庭用品の販売
＊1	獅王（香港）有限公司	1,200 万H$	100.0	家庭用品の販売
＊1	CJライオン㈱	99 億ウォン	99.0	家庭用品の製造販売
＊1	獅王工業股份有限公司	218 百万台湾$	53.8	家庭用品の製造販売
＊1	ピアレスライオン㈱	600 百万ペソ	51.0	家庭用品の製造販売
＊1	泰国獅王企業有限公司	30,000 万バーツ	51.0	家庭用品の製造販売
＊1	サザンライオン有限公司	2,200 万M$	50.0	家庭用品の製造販売
＊2	出光ライオンコンポジット㈱	100 百万円	50.0	特殊複合合成樹脂の製造販売
＊2	㈱プラネット	436	16.0	日用品業界のネットワーク構築・情報提供
＊2	ピーティーライオンウイングス	640 億RP	48.0	家庭用品の製造販売

（注）1．＊1印は連結子会社であります。
2．＊2印は持分法適用関連会社であります。
3．資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
4．当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
5．M$…マレーシアドル、U$…米ドル、台湾$…台湾ドル、S$…シンガポールドル、H$…香港ドル、ウォン…韓国ウォン、ペソ…フィリピンペソ、バーツ…タイバーツ、RP…インドネシアルピア
6．獅王（中国）日用科技有限公司と獅王日用化工（青島）有限公司は、平成27年8月に合併を完了し、獅王日用化工（青島）有限公司が存続会社となっております。

（2）重要な企業結合等の経過

①平成27年7月1日に当社の化学品事業を分割し、連結子会社である一方社油脂工業㈱が承継しました。
同社は、同日付で当社の連結子会社であるライオン・スペシャリティ・ケミカルズ㈱を吸収合併し、合併後の商号をライオン・スペシャリティ・ケミカルズ㈱に変更しております。

②平成27年9月1日に洗濯用洗剤、台所用洗剤、歯磨等を販売する当社100％出資の子会社獅王家品股份有限公司を台湾に設立し、当社の連結子会社である獅王工業股份有限公司の販売・マーケティング部門を同社に譲渡いたしました。

7. 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、歯磨、歯刷子、ハンドソープ、洗濯用洗剤、柔軟剤、台所用洗剤、住居用洗剤、解熱鎮痛薬、点眼剤、油脂活性剤等の製造販売であります。主要商品につきましては、部門別の状況（2頁から6頁まで）に記載のとおりであります。

8. 主要な営業所および工場（平成27年12月31日現在）

（1）当社

本　　店：東京
支　　店：札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工　　場：千葉工場、小田原工場、大阪工場、明石工場

（2）子会社の主要な事業所

ライオンケミカル㈱（茨城、香川）
ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ㈱（東京）
ライオンハイジーン㈱（東京）
ライオン商事㈱（東京）
ライオンエンジニアリング㈱（東京）
ライオン流通サービス㈱（東京、大阪）
CJライオン㈱（韓国）
泰国獅王企業有限公司（タイ）

9．従業員の状況（平成27年12月31日現在）

当社グループの従業員数は6,816名（前期末比473名増）であります。なお、当社の従業員数は2,467名（前期末比32名減）であります。

（注）従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

10．主要な借入先（平成27年12月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ．当社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

1．株　式　数

（1）発行可能株式総数　　1,185,600,000株

（2）発行済株式の総数および資本金

発行済株式の総数　　299,115,346株

資　　本　　金　　34,433,728,970円

（注）1.発行済株式の総数には、自己株式（12,469,748株）が含まれております。
2.資本金は増減ありません。

2．株　主　数　34,893名

3．大　株　主（上位10名）

	株　主　名	持　株　数	持株比率
		千株	%
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	27,486	9.58
2	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	16,282	5.68
3	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	10,109	3.52
4	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	8,154	2.84
5	東京海上日動火災保険株式会社	6,443	2.24
6	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,926	2.06
7	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	5,000	1.74
8	明治安田生命保険相互会社	4,100	1.43
9	豊田通商株式会社	3,506	1.22
10	ライオン従業員持株会	3,494	1.21

（注）1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（286,645,598株）を基準に算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別株式分布（平成27年12月31日現在）

株式数 構成比

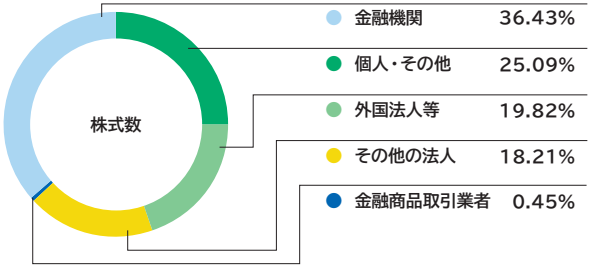

株主数 構成比

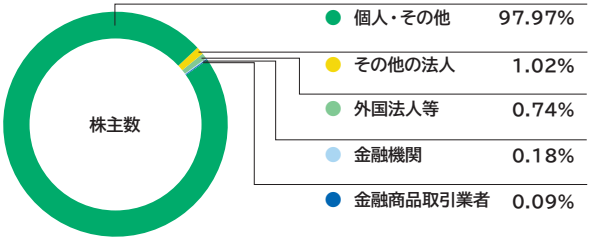

株価および売買高の推移

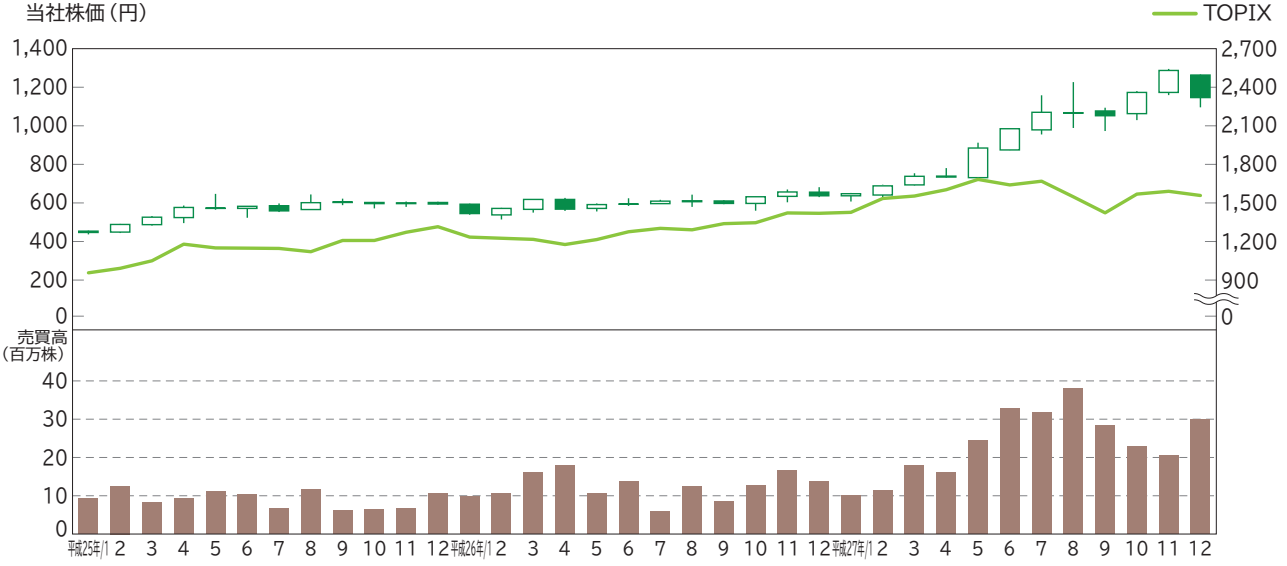

Ⅲ．当社の会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

地　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役 取締役会長	藤　重　貞　慶	取締役会議長
代表取締役 取締役社長 執行役員	濱　　逸　夫	最高経営責任者、泰国獅王企業有限公司　代表者
常務取締役 執行役員	笠　松　孝　安	リスク統括管理担当、企業倫理担当、秘書部、コーポレートブランド推進室、 経営企画部、経理部、人事部、総務部、コーポレートコミュニケーションセンター、 お客様センター、ＣＳＲ推進部、薬事・品質保証部、法務部担当
常務取締役 執行役員	渡　　祐　二	購買本部分担、生産本部分担、ＬＯＣＯＳ推進部、統合システム部、 全国業務センター、生産技術研究センター担当
取締役 執行役員	掬　川　正　純	ヘルス＆ホームケア事業部門分担、特販事業本部分担、ヘルス＆ホームケア事業本部長、 宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当、泰国獅王企業有限公司　代表者
取締役 執行役員	小　林　健二郎	海外関係全般担当、国際事業本部長兼国際事業本部オレオケミカル事業推進室長、 獅王日用化工(青島)有限公司　代表者、 獅王企業(シンガポール)有限公司　代表者、獅王(香港)有限公司　代表者、 ピアレスライオン株式会社　代表者、泰国獅王企業有限公司　代表者、 サザンライオン有限公司　代表者
取締役 執行役員	清　水　康　男	ヘルス＆ホームケア営業本部長
取締役 執行役員	角　井　寿　雄	研究開発本部分担、化学品事業全般担当、知的財産部担当
社外取締役	嶋　口　充　輝	慶應義塾大学名誉教授、嘉悦大学大学院教授、公益社団法人日本マーケティング 協会理事長、サントリーホールディングス株式会社社外監査役、 サトーホールディングス株式会社社外取締役、株式会社サンリオ社外取締役
社外取締役	山　田　秀　雄	弁護士、公益財団法人橘秋子記念財団代表理事、太洋化学工業株式会社社外監査役、 ヒューリック株式会社社外取締役、サトーホールディングス株式会社社外取締役
監査役	中　川　康太郎	(常勤)
監査役	西　山　潤　子	(常勤)
社外監査役	小　島　　昇	公認会計士、税理士
社外監査役	東　　英　雄	税理士、セントラル総合開発株式会社社外取締役、広栄化学工業株式会社社外監査役

(注) 1．嶋口充輝、山田秀雄、東英雄の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2．小島昇氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、東英雄氏は、税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．社外取締役の嶋口充輝氏および山田秀雄氏ならびに社外監査役の小島昇氏および東英雄氏は、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」(インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております(http://www.lion.co.jp/ja/company/about/pdf/independence.pdf))を満たしており、十分な独立性を有しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件も満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

なお、平成28年１月１日以降の担当等は以下のとおりであります。

代表取締役 取締役会長	藤　重　貞　慶	取締役会議長
代表取締役 取締役社長 執行役員	濱　　逸　夫	最高経営責任者、泰国獅王企業有限公司　代表者
常務取締役 執行役員	笠　松　孝　安	リスク統括管理担当、企業倫理担当、経営企画部、経理部、人事部、お客様センター、 薬事・品質保証部、法務部担当
常務取締役 執行役員	渡　　祐　二	購買本部分担、生産本部分担、ＬＯＣＯＳ推進部、全国業務センター、 生産技術研究センター担当
取締役 執行役員	掬　川　正　純	ヘルス＆ホームケア事業本部分担、ヘルス＆ホームケア営業本部分担、 特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、 生活者行動研究所、流通政策部担当、泰国獅王企業有限公司　代表者
取締役 執行役員	小　林　健二郎	秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、総務部、 コーポレートコミュニケーションセンター、ＣＳＲ推進部担当、 獅王企業(シンガポール)有限公司　代表者、ピアレスライオン株式会社　代表者、 泰国獅王企業有限公司　代表者
取締役 執行役員	清　水　康　男	ライオン・フィールド・マーケティング株式会社代表取締役社長
取締役 執行役員	角　井　寿　雄	研究開発本部分担、化学品事業全般担当、海外関係全般担当、国際事業本部分担、 知的財産部担当

なお、平成27年12月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

榊原健郎、川添　衆、宮内光平、岡野知道、千葉弘之、中澤龍司、篠原　隆

また、平成28年1月1日付で選任した、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

榊原健郎、川添　衆、宮内光平、岡野知道、千葉弘之、中澤龍司、篠原　隆、久米裕康、乗竹史智、三國正晴、
鈴木　均

2．社外役員に関する事項

（1）主な活動状況

地　位	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況
社外取締役	嶋　口　充　輝	17回中16回	—	当社グループの経営全般にわたる意思決定の妥当性および適正性確保のための発言を適宜行っております。
	山　田　秀　雄	17回中17回	—	当社グループのリスク管理およびコンプライアンス体制強化のための発言を適宜行っております。
社外監査役	小　島　　昇	13回中13回	11回中11回	当社グループの財務、会計分野を中心とした適正性確保のための発言を適宜行っております。
	東　　英　雄	13回中13回	11回中11回	当社グループの税務分野を中心とした適正性確保のための発言を適宜行っております。

（注）小島昇氏および東英雄氏は、平成27年３月27日開催の第154期定時株主総会で監査役に新たに選任され同日就任しておりますので、同日以降の当期中の取締役会および監査役会の出席回数を、また、嶋口充輝氏および山田秀雄氏は当期中の取締役会の出席回数を記載しております。

（2）責任限定契約の内容

当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

3．取締役および監査役の報酬等に係る方針の決定およびその方針の内容

当期に係る取締役および監査役の報酬等に係る方針の決定およびその方針の内容は以下のとおりであります。

（1）方針決定の方法

当社は、取締役および監査役（以下、「役員」といいます。）の報酬等に関する方針について、役員報酬等の客観性および透明性を高めるため報酬諮問委員会の答申を最大限に尊重して、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で、それぞれ決定することとしております。報酬諮問委員会の委員は、社外取締役2名、社外監査役2名の計4名であります。

（2）方針の内容

＜業務執行役員（社外取締役および監査役を除く役員）＞

①月次固定報酬および業績や株価に連動する業績連動報酬で構成する。

②月次固定報酬は定額制とする。月次固定報酬の水準は、他社水準を考慮して設定する。

また、年1回、業務執行機能、経営監督機能の発揮度に応じ査定し加減算する。

③業績連動報酬は、賞与および平成18年3月30日開催の第145期定時株主総会でご承認をいただき退職慰労金にかえて導入した株式報酬型ストックオプションで構成する。

賞与は、過去の支払実績および他社事例を考慮して、当該事業年度に係る連結経常利益の1.0%の50%と連結当期純利益の1.5%の50%との合計額（万円未満は切り捨て）を各取締役に配分することとし、その上限額を2億円とする。

ただし、連結経常損失、連結当期純損失の場合の当該損失は、利益額を0として算出する。

＜業務執行しない役員（社外取締役および監査役）＞

①月次固定報酬のみとする。

②月次固定報酬は定額制とする。月次固定報酬の水準は、他社水準を考慮して設定する。

4．取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	固定報酬	業績連動報酬		合　計
			賞　与	ストックオプション	
取　締　役	10名	281百万円	170百万円	49百万円	501百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（24百万円）	—	—	（24百万円）
監　査　役	8名	76百万円	—	—	76百万円
（うち社外監査役）	（4名）	（24百万円）	—	—	（24百万円）
合　計	18名	358百万円	170百万円	49百万円	578百万円
（うち社外役員）	（6名）	（48百万円）	—	—	（48百万円）

（注）1．上記には、平成27年３月27日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役４名（うち社外監査役２名）に対する固定報酬を含んでおります。
2．使用人兼務取締役はおりません。
3．業績連動報酬の賞与は、上記に記載の方式により当期の連結経常利益および連結当期純利益をもとに算出し確定した金額であります。また、ストックオプションは、当期に株式報酬型ストックオプション（新株予約権）として費用計上した金額であります。
4．取締役の固定報酬額は、平成19年３月29日開催の第146期定時株主総会において、１事業年度につき330百万円以内と決議されております。
5．監査役の固定報酬額は、平成19年３月29日開催の第146期定時株主総会において、１事業年度につき90百万円以内と決議されております。
6．株式報酬型ストックオプションとして取締役に支払う報酬額は、平成19年３月29日開催の第146期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
7．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅳ．当社の新株予約権等に関する事項

1．当社役員が有する新株予約権等の状況（平成27年12月31日現在）

（1）取締役（社外役員を除く）の保有状況

	発　行　決　議	新株予約権の数	目的である株式の種類・数	行使価額	人 数	権 利 行 使 期 間
①	平成18年3月30日 （第145期定時株主総会）（注1）	14,332個	普通株式　14,332株	1円	1名	平成18年4月1日から 平成48年3月31日まで（注2）
②	平成19年3月29日 （臨時取締役会）（注3）	18,660個	普通株式　18,660株	1円	1名	平成19年4月16日から 平成49年4月15日まで（注2）
③	平成20年3月28日 （臨時取締役会）（注3）	28,619個	普通株式　28,619株	1円	2名	平成20年4月15日から 平成50年4月14日まで（注2）
④	平成21年3月27日 （臨時取締役会）（注3）	28,874個	普通株式　28,874株	1円	2名	平成21年4月15日から 平成51年4月14日まで（注2）
⑤	平成22年3月30日 （臨時取締役会）（注3）	35,255個	普通株式　35,255株	1円	2名	平成22年4月15日から 平成52年4月14日まで（注2）
⑥	平成23年3月30日 （臨時取締役会）（注3）	52,731個	普通株式　52,731株	1円	4名	平成23年4月18日から 平成53年4月17日まで（注2）
⑦	平成23年12月27日 （取締役会）（注4）	3,346個	普通株式　3,346株	1円	1名	平成24年1月12日から 平成54年1月11日まで（注2）
⑧	平成24年3月29日 （臨時取締役会）（注3）	96,418個	普通株式　96,418株	1円	8名	平成24年4月17日から 平成54年4月16日まで（注2）
⑨	平成25年3月28日 （臨時取締役会）（注3）	99,716個	普通株式　99,716株	1円	8名	平成25年4月15日から 平成55年4月14日まで（注2）
⑩	平成25年12月25日 （取締役会）（注5）	1,096個	普通株式　1,096株	1円	2名	平成26年1月14日から 平成56年1月13日まで（注2）
⑪	平成26年3月28日 （臨時取締役会）（注3）	82,672個	普通株式　82,672株	1円	8名	平成26年4月15日から 平成56年4月14日まで（注2）
⑫	平成27年3月27日 （臨時取締役会）（注3）	73,062個	普通株式　73,062株	1円	8名	平成27年4月13日から 平成57年4月12日まで（注2）

（2）社外取締役の保有状況

	発　行　決　議	新株予約権の数	目的である株式の種類・数	行使価額	人 数	権 利 行 使 期 間
	平成18年３月30日 （第145期定時株主総会）（注1）	2,604個	普通株式　2,604株	１円	２名	平成18年４月１日から 平成48年３月31日まで（注2）

（注1）当該新株予約権は、退職慰労金にかわる制度として、株式報酬型ストックオプションを割当てるものとして平成18年３月30日開催の第145期定時株主総会で決議されております。なお、当該新株予約権は、有利発行（無償発行）として当該株主総会で決議されております。
（注2）権利行使期間は記載の期間内で、当社取締役会において決定するものであり、当社の取締役に就任後１年を経過（死亡退任のときを除く）し、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものであります。
（注3）平成19年３月29日開催の第146期定時株主総会において、当社取締役会の決議により報酬額（年額70百万円）の範囲内で当社取締役（社外取締役を除く）に対し、退職慰労金にかわる制度として株式報酬型ストックオプションのための新株予約権を発行するものとして承認いただいております。
これにもとづき、各期の定時株主総会終了後の臨時取締役会において、株式１株当たりの行使価額を１円とする当社取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の発行を決議しております。
（注4）平成24年１月１日付で社長に就任した取締役濵　逸夫氏に対し、平成23年３月30日開催の臨時取締役会で発行を決議した新株予約権のオプション価値相当額との差額相当の株式報酬型ストックオプションのための新株予約権3,346個を、平成23年12月27日開催の取締役会の決議により平成24年１月12日に追加発行しております。なお、追加発行分を含めた当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬額は、年額70百万円の範囲内であります。
（注5）平成26年１月１日付で役位に変更が生じた取締役笠松孝安、渡　祐二の両氏に対し、平成25年３月28日開催の臨時取締役会で発行を決議した新株予約権のオプション価値相当額との差額相当の株式報酬型ストックオプションのための新株予約権1,096個を、平成25年12月25日開催の取締役会の決議により平成26年１月14日に追加発行しております。なお、追加発行分を含めた当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬額は、年額70百万円の範囲内であります。
（注）上記各新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、発行済株式の総数は増加しない見込みです。

2．当期に使用人に対して交付した新株予約権等の状況

	発　行　決　議	新株予約権の数	目的である株式の種類・数	行使価額	人 数	権 利 行 使 期 間
	平成26年12月25日 （取締役会）（注1）	34,762個	普通株式　34,762株	１円	7名	平成27年１月13日から 平成57年１月12日まで（注2）

（注1）当社執行役員に対し、退職金にかわる制度として株式１株当たりの行使価額を１円とする株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の発行を取締役会で決議しております。
（注2）権利行使期間は記載の期間内で、当社取締役会において決定するものとしており、当社の執行役員の在任期間が１年以上経過（死亡退任のときを除く）し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日または取締役に就任した日の翌日から10日以内とし、行使に当たっては発行された新株予約権を一括して行使するものとしております。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が１年未満または在任期間が１年以上で任期途中でその地位を喪失した場合または従業員を退職した場合または取締役に就任した場合において、発行から１年経過していない新株予約権を在任期間（１ヵ月未満は１ヵ月とする）に応じて按分して行使することができる旨決議することができるものとしております。
（注）上記各新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、発行済株式の総数は増加しない見込みです。
なお、平成28年１月１日付で執行役員の選任を行い、取締役を兼務しない執行役員11名に対し、退職金にかわる制度として株式１株当たりの行使価額を１円とする株式報酬型ストックオプションのための新株予約権29,447個を同年１月12日に発行しております。

3．その他新株予約権等に関する重要な事項

ライオン株式会社現金決済条項及び転換制限条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）に付された新株予約権の概要

	発　行　決　議	新株予約権の数	目的である株式の種類・数	行使時の払込金額	行　使　期　間	社債残高
	平成26年４月16日 （臨時取締役会）	25個	普通株式　3,720,238株	672円	平成26年５月９日から 平成31年４月25日まで	25億円

（注）新株予約権の行使の条件
1. 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、または取得し、本社債を消却した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。
2. 平成31年２月２日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120％を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成31年１月１日に開始する四半期に関しては、平成31年２月１日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

Ⅴ．当社の会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2．報酬等の額

区　　分	支　払　額
（1）当期に係る報酬等の額	84百万円
（2）当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」にもとづく監査と「金融商品取引法」にもとづく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、（1）の支払額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前年実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 10頁に記載の当社の重要な子会社のうち、ライオンエコケミカルズ有限公司、獅王日用化工（青島）有限公司、獅王家品股份有限公司、獅王企業（シンガポール）有限公司、獅王（香港）有限公司、ＣＪライオン㈱、獅王工業股份有限公司、ピアレスライオン㈱、泰国獅王企業有限公司、サザンライオン有限公司は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3．非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準への移行等に係る助言業務の対価を支払っております。

4．解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定にもとづき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

5．会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

（1）処分の対象者

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

（2）処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　3月
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
・業務改善命令（業務管理体制の改善）

（3）処分理由

① 新日本有限責任監査法人は、監査受託先企業の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、同法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

② 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6．責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、3,200万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

Ⅵ. 当社の支配に関する基本方針および買収防衛策

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念および企業価値の源泉ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、点眼剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいております。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

創業120周年を機に当社の目指す姿を定めた「Vision2020（ビジョン）」の実現に向け、「Ｖ－2計画」の戦略を着実に実行に移し、企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社は、取締役の任期を１年として社外取締役２名を置き、経営の監督機能の強化を図るとともに社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

3．基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、平成27年3月27日開催の第154期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続についてご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべき手続きを明確にし、株主および投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の（1）または（2）に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、取締役会が承認したものを除きます。）であります。

（1）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20％超となる買付け

（2）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20％超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役および社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合および企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

4．本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（1）買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

（2）当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

（3）株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合および企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成30年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までですが、係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入および廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

（4）独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として企業統治委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主および投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

（5）合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

（6）デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。
（http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1215159）

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆さまへの永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、配当は安定して継続し、自己株式の取得は中長期的な成長のための内部留保を総合的に判断して実施を検討してまいります。内部留保は、企業成長力の強化、永続的な事業基盤の整備を行うことを目的として、研究開発・生産設備等への投資や外部資源獲得に充当してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、過去の支払実績および配当性向を勘案して、取締役会決議により、1株につき、中間5円（支払開始日：平成27年9月4日）、期末5円（支払開始日：平成28年3月4日）とさせていただきました。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成27年12月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	166,830	流動負債	121,247
現金及び預金	18,584	支払手形及び買掛金	49,620
受取手形及び売掛金	58,655	短期借入金	9,772
有価証券	45,919	1年内返済予定の長期借入金	226
商品及び製品	24,233	未払金及び未払費用	47,521
仕掛品	3,169	未払法人税等	4,614
原材料及び貯蔵品	10,151	賞与引当金	2,992
繰延税金資産	3,555	返品調整引当金	447
その他	2,659	販売促進引当金	2,491
貸倒引当金	△ 98	役員賞与引当金	336
固定資産	115,603	その他	3,224
有形固定資産	75,060	固定負債	18,455
建物及び構築物	26,002	新株予約権付社債	2,426
機械装置及び運搬具	19,957	長期借入金	2,082
土地	24,317	役員退職慰労引当金	414
リース資産	318	退職給付に係る負債	8,751
建設仮勘定	1,244	資産除去債務	346
その他	3,219	その他	4,434
無形固定資産	5,921	負債合計	139,703
のれん	263		
商標権	4,428	（純資産の部）	
その他	1,228	株主資本	131,077
投資その他の資産	34,622	資本金	34,433
投資有価証券	21,116	資本剰余金	34,029
長期貸付金	30	利益剰余金	69,414
退職給付に係る資産	9,235	自己株式	△ 6,800
繰延税金資産	2,947	その他の包括利益累計額	3,375
その他	1,507	その他有価証券評価差額金	5,983
貸倒引当金	△ 215	繰延ヘッジ損益	△ 0
		為替換算調整勘定	1,748
		退職給付に係る調整累計額	△ 4,356
		新株予約権	403
		少数株主持分	7,873
		純資産合計	142,730
資産合計	282,434	負債及び純資産合計	282,434

連結損益計算書（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		378,659
売上原価		162,435
売上総利益		216,223
販売費及び一般管理費		199,848
営業利益		16,374
営業外収益		
受取利息	146	
受取配当金	678	
受取ロイヤリティー	276	
持分法による投資利益	752	
その他	601	2,454
営業外費用		
支払利息	429	
社債利息	119	
その他	180	729
経常利益		18,099
特別利益		
固定資産処分益	629	
退職給付信託設定益	6,736	
投資有価証券売却益	210	
その他	346	7,923
特別損失		
固定資産処分損	1,897	
減損損失	4,479	
段階取得に係る差損	178	
投資有価証券評価損	15	
その他	64	6,635
税金等調整前当期純利益		19,387
法人税、住民税及び事業税	5,896	
法人税等調整額	1,485	7,382
少数株主損益調整前当期純利益		12,005
少数株主利益		1,324
当期純利益		10,680

連結株主資本等変動計算書（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

		株主資本				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高		34,433	31,499	66,095	△ 16,827	115,201
会計方針の変更による累積的影響額				△ 4,680		△ 4,680
会計方針の変更を反映した当期首残高		34,433	31,499	61,415	△ 16,827	110,520
当期変動額	剰余金の配当			△ 2,681		△ 2,681
	当期純利益			10,680		10,680
	自己株式の取得				△ 141	△ 141
	自己株式の処分		2,529		10,169	12,699
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
	当期変動額合計	－	2,529	7,999	10,027	20,556
当期末残高		34,433	34,029	69,414	△ 6,800	131,077

（単位：百万円）

		その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
		その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		7,912	△ 0	3,339	△ 5,816	5,434	910	5,888	127,434
会計方針の変更による累積的影響額									△ 4,680
会計方針の変更を反映した当期首残高		7,912	△ 0	3,339	△ 5,816	5,434	910	5,888	122,754
当期変動額	剰余金の配当								△ 2,681
	当期純利益								10,680
	自己株式の取得								△ 141
	自己株式の処分								12,699
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,928	△ 0	△ 1,590	1,460	△ 2,058	△ 506	1,985	△ 579
	当期変動額合計	△ 1,928	△ 0	△ 1,590	1,460	△ 2,058	△ 506	1,985	19,976
当期末残高		5,983	△ 0	1,748	△ 4,356	3,375	403	7,873	142,730

計算書類

貸借対照表（平成27年12月31日現在）

個　別

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	112,467	流動負債	90,375
現金及び預金	9,089	支払手形	8,521
受取手形	1,207	買掛金	26,528
売掛金	30,977	リース債務	53
有価証券	43,000	未払金	4,296
商品及び製品	15,635	未払法人税等	2,756
仕掛品	969	未払費用	31,972
原材料及び貯蔵品	5,494	預り金	12,308
前払費用	581	賞与引当金	1,738
未収収益	527	返品調整引当金	439
繰延税金資産	2,430	販売促進引当金	1,587
その他	2,558	役員賞与引当金	162
貸倒引当金	△ 4	その他	10
固定資産	99,625	固定負債	8,351
有形固定資産	36,853	新株予約権付社債	2,426
建物及び構築物	13,478	リース債務	144
機械及び装置	10,619	退職給付引当金	1,469
車輌運搬具	40	役員退職慰労引当金	110
工具、器具及び備品	2,293	債務保証損失引当金	2,006
土地	9,591	長期預り金	1,692
リース資産	198	資産除去債務	501
建設仮勘定	630	負債合計	98,727
無形固定資産	5,056		
商標権	4,425	（純資産の部）	
その他	630	株主資本	107,363
投資その他の資産	57,716	資本金	34,433
投資有価証券	15,851	資本剰余金	34,029
関係会社株式	23,098	資本準備金	31,499
関係会社出資金	3,606	その他資本剰余金	2,529
長期貸付金	3,090	利益剰余金	45,700
前払年金費用	11,479	利益準備金	5,551
長期前払費用	159	その他利益剰余金	40,148
繰延税金資産	151	圧縮記帳積立金	588
その他	352	配当積立金	2,365
貸倒引当金	△ 72	研究開発積立金	830
		別途積立金	18,280
		繰越利益剰余金	18,085
		自己株式	△ 6,800
		評価・換算差額等	5,598
		その他有価証券評価差額金	5,598
		新株予約権	403
		純資産合計	113,365
資産合計	212,093	負債及び純資産合計	212,093

損益計算書（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

個　別

科目	金額	
売上高	百万円	253,887 百万円
売上原価		98,551
売上総利益		155,335
販売費及び一般管理費		147,147
営業利益		8,188
営業外収益		
受取利息	73	
受取配当金	2,753	
受取ロイヤリティー	1,048	
雑収入	278	4,153
営業外費用		
支払利息	120	
社債利息	119	
たな卸資産処分損	95	
雑損失	85	420
経常利益		11,921
特別利益		
固定資産処分益	469	
退職給付信託設定益	6,736	
投資有価証券売却益	210	7,416
特別損失		
固定資産処分損	1,620	
関係会社株式評価損	3,362	
債務保証損失引当金繰入額	2,006	
減損損失	592	
その他	64	7,646
税引前当期純利益		11,691
法人税、住民税及び事業税	3,301	
法人税等調整額	1,580	4,882
当期純利益		6,809

株主資本等変動計算書（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

個別

（単位：百万円）

		株主資本			
		資本金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高		34,433	31,499	－	31,499
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高		34,433	31,499	－	31,499
当期変動額	剰余金の配当				
	当期純利益				
	自己株式の取得				
	自己株式の処分			2,529	2,529
	圧縮記帳積立金の積立				
	圧縮記帳積立金の取崩				
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計		－	－	2,529	2,529
当期末残高		34,433	31,499	2,529	34,029

		株主資本						
		利益剰余金						
		利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
			圧縮記帳積立金	配当積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高		5,551	577	2,365	830	18,280	18,648	46,252
会計方針の変更による累積的影響額							△ 4,680	△ 4,680
会計方針の変更を反映した当期首残高		5,551	577	2,365	830	18,280	13,967	41,571
当期変動額	剰余金の配当						△ 2,681	△ 2,681
	当期純利益						6,809	6,809
	自己株式の取得							
	自己株式の処分							
	圧縮記帳積立金の積立		28				△ 28	－
	圧縮記帳積立金の取崩		△ 17				17	－
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計		－	10	－	－	－	4,117	4,128
当期末残高		5,551	588	2,365	830	18,280	18,085	45,700

（単位：百万円）

		株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高		△ 16,827	95,357	7,656	7,656	910	103,924
会計方針の変更による累積的影響額			△ 4,680				△ 4,680
会計方針の変更を反映した当期首残高		△ 16,827	90,677	7,656	7,656	910	99,243
当期変動額	剰余金の配当		△ 2,681				△ 2,681
	当期純利益		6,809				6,809
	自己株式の取得	△ 141	△ 141				△ 141
	自己株式の処分	10,169	12,699				12,699
	圧縮記帳積立金の積立						－
	圧縮記帳積立金の取崩						－
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 2,058	△ 2,058	△ 506	△ 2,564
	当期変動額合計	10,027	16,685	△ 2,058	△ 2,058	△ 506	14,121
当期末残高		△ 6,800	107,363	5,598	5,598	403	113,365

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

謄　本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月９日

ライオン株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向井　誠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村裕輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東　朋	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ライオン株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

謄　本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月９日

ラ イ オ ン 株 式 会 社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向　井　　誠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　裕　輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　東　　朋	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第1号の規定に基づき、ライオン株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

謄　本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（1）監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および使用人ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準および当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、毎月、子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている当社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年2月10日

ライオン株式会社　監査役会

監査役（常勤）	中　川　康太郎	㊞
監査役（常勤）	西　山　潤　子	㊞
社外監査役	小　島　　昇	㊞
社外監査役	東　　英　雄	㊞

以　上

ヒットのタマゴ

新製品紹介

2月発売



ファブリックケア分野

**センイ1本1本から徹底クレンジング!
汚れ残りゼロへ!**

トップ スーパーNANOX（ナノックス）

衣類の繊維にしみつこうとする汚れを浮かし出す新成分“リフトアウト”を新たに配合。当社独自の洗浄成分MEEがナノレベルにまで汚れを分解。繊維1本1本という最小単位から汚れを落とす新次元の“スーパーナノ洗浄”で優れた洗浄力を実現しました。

2月発売



医薬部外品



医薬部外品
液体歯磨

オーラルケア分野

**“予防歯科”の考え方に基づくセルフケアを
ご自宅で実践できる!**

クリニカアドバンテージ ハミガキ
クリニカアドバンテージ デンタルリンス

「クリニカアドバンテージハミガキ」は、フッ素を残す、歯垢を落とす、菌を増やさないという予防歯科の3つのポイントを1本で実現できます。また、「クリニカアドバンテージデンタルリンス」は、新機能の“抗菌コート”で菌をよせつけず、おやすみ前のプラスワンケアで翌朝まで原因菌の増殖を抑えてムシ歯から歯を守ります。

2月発売



医薬部外品

ビューティケア分野

真夏でも汗ジミを気にせず過ごせる!

Ban（バン）汗ブロック ロールオン プレミアムラベル

新配合の耐水被膜成分が肌にしっかり密着。ナノイオン制汗成分が汗の出口にフタをするため、ワキ汗が出る前にブロック！汗ジミやニオイの原因となるワキ汗を、出る前にしっかり抑えます。

3月発売



リビングケア分野

“サラサラ落とす”「Ｍａｇｉｃａ」に除菌・無香性の2つのタイプが仲間入り

CHARMY（チャーミー）Ｍａｇｉｃａ（マジカ）除菌＋（プラス） CHARMY Ｍａｇｉｃａ無香性

油汚れを細かく分解して“サラサラ落とす”ナノ洗剤「Ｍａｇｉｃａ」から、まな板・ふきん・スポンジの除菌ができる「除菌＋（プラス）」と、洗っているときに香りをほとんど感じない「無香性」の2タイプが、新たに仲間入り。さらに食器洗いを手早く片づく家事へ、サポートしてまいります。

3月発売



第1類医薬品

薬品分野

様々なつらい痛みに、速くよく効いて胃にやさしい“新・痛み止め常備薬”

バファリンEX（イーエックス）

胃を守る成分が先に溶け出し、有効成分ロキソプロフェンナトリウム水和物が優れた鎮痛効果を発揮する効き目と胃へのやさしさを追求した“ダブルアクション2層錠”。頭痛、生理痛だけでなく、つらい腰痛や肩、関節などの痛みにも速くよく効く痛み止め薬です。

ヒットのヒミツ

製品紹介

ビトイーン 贅沢Care

磨いた瞬間、感じる贅沢。



たっぷり毛束が あらゆるすき間に入り込み、かき出す！

歯刷子「ビトイーン贅沢Care」は、たっぷりの毛束と段差極細毛が歯のすき間にくまなく入り込み、いつもどおりのブラッシングで普段磨けていなかったところまで効率よく歯垢を除去します。

発売後の状況

「ビトイーン贅沢Care」は、2015年7月15日発売以降、売上は好調に推移しており、2015年年間で計画比165%となりました。「みがき残しが気になる」「小さなヘッドではうまくブラッシングができない」というお客様に高い歯垢除去力をご提供しています。

ヒットの理由 その 1

“ワイドヘッドにたっぷり敷き詰められた毛束”で、効率よく歯垢を除去！

●【ワイドヘッド】

ワイドヘッドなので歯や歯ぐきとの接触面が広く、たっぷり敷き詰められた毛束が歯を包み込み、歯間から歯と歯ぐきの境目まで一気に効率よく歯垢を除去します。



ヒットの理由 その 2

2つの“段差極細毛”があらゆるすき間に入り込み歯垢を除去します！

〈長い極細毛〉
歯間や歯と歯ぐきの境目の歯垢を落とす

〈短い極細毛〉
歯面の歯垢を落とす



●【段差1】
長短2種類の極細毛による段差

様々な形状の歯のすき間に毛が入り込むように、長短2種類の極細毛を、段差をつけて植毛しました。周囲と中央に植毛した長い極細毛は歯間や歯と歯ぐきの境目の歯垢を、中央部の短い極細毛は歯面の歯垢を落とします。

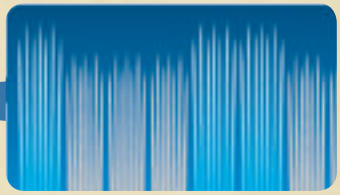

●【段差2】
1本1本の毛にも段差

ブラシの毛1本1本に小さな段差をつけることで、あらゆる歯のすき間に毛先が入り込みます。

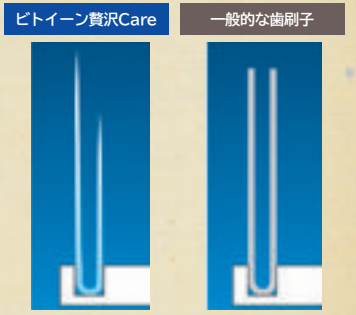

さらに細かな段差で、あらゆるすき間に入り込みます。

TVCMの紹介

市川海老蔵さんの重厚な所作と、磨いた瞬間の驚きの表情で、『ビトイーン贅沢Care』のたっぷりな毛束で歯を磨きあげる心地よさを伝えています。



担当者から一言



オーラルケア事業部
ブランドマネジャー
柳田　洋顕

「ビトイーン贅沢Care」は、うまくブラッシングができないというお客様に向け、効率的な歯垢除去と気持ちよいみがき心地を提供するべく開発した歯刷子です。お客様から「はじめて歯みがきが気持ちよくて楽しいと感じました」という声もいただいております。これからもオーラルケアNo.1企業として、様々なお客様のニーズに対応し、お客様満足の最大化に貢献してまいります。

今後も、高付加価値化や品揃えの拡大により、収益力の拡大を目指してまいります。

海外事業動向

台湾 販売子会社を設立

台湾における営業力の強化および経営の意思決定の迅速化を目的として、当社100%出資の子会社、獅王家品股份有限公司を新たに設立し、連結子会社の獅王工業股份有限公司の販売事業を新会社に移管しました。

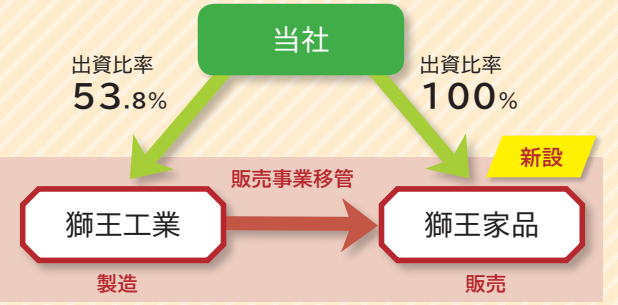

日本発ブランドの海外展開を強化

洗濯用洗剤「NANOX（ナノックス）」は、2011年に香港、2014年に台湾で販売を開始。日本発ブランドとして「ナノレベルまで汚れを分解し、除去する高い洗浄力」の特長でお客様にご好評をいただき、発売以来、売上は堅調に推移しています。台所用洗剤「Magica（マジカ）」は、2015年8月に香港で販売を開始。香港市場へ本格的に参入し、売上高の拡大を目指します。

今後も、グループシナジーを最大限に発揮し、積極的な海外展開や一層の事業拡大に挑戦してまいります。





新事業本部の設立

通販事業運営体制の強化

通販事業は、2015年までノベルティ商品や業務用製品を販売する特販事業の一部として事業育成を図ってまいりましたが、今後一層の成長に向けて機動的な事業運営を行うため、2016年から「ウェルネス・ダイレクト事業本部」を発足し、さらなる事業拡大を目指す体制としました。

新商品のご紹介

粉末清涼飲料「歩むチカラ」を2015年12月に新発売

① 歩みの力強さをサポートする
「HMBカルシウム*1」1500mg

② スムーズな歩みをサポートする
「発酵グルコサミン*2」1500mg

「歩むチカラ」は、いつまでも、いくつになっても、自分の歩みで元気に暮らしつづけるために、1本に4つの成分を配合

③ アクティブな毎日を支えるアミノ酸
「オルニチン」400mg

④ カルシウムと一緒に摂ることで丈夫に支える力をはぐくむ
「ビタミンD」5μg



*1 良質なたんぱく質に多く含まれる必須アミノ酸「ロイシン」から体内で作られる成分
*2 コンドロイチン、ヒアルロン酸などの軟骨成分の元となる成分
3 通信販売限定商品です。

力強くスムーズに歩む毎日をサポートします。

株式事務のご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月下旬
株主確定基準日	(1)定時株主総会議決権行使株主　　12月31日 (2)剰余金の配当受領株主　6月30日、12月31日 (3)その他必要あるとき　あらかじめ公告して定めた日
公告方法	電子公告 http://www.lion.co.jp/invest/koukoku/ ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 TEL　0120-232-711(通話料無料)

【株式に関するお手続きについて】

1. 株主さまのご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金振込指定などを行う場合の受付窓口は、原則として口座を開設されている証券会社等になります。
   郵送物等の発送と返戻、支払期間経過後の配当金に関するご照会および株式事務に関する一般的なお問合せは、三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。
2. 証券会社等の口座ではなく特別口座に記録された株式に関する各種お手続きは、三菱UFJ信託銀行株式会社で受付いたします。
3. 特別口座に記録された株式を市場で売却する場合は、特別口座から直接売却することができませんので、証券会社等の口座に振替える必要がございます。

期末配当金のお支払いについて

第155期の期末配当金は、平成28年2月10日開催の取締役会の決議にもとづき、1株につき5円を次の方法によりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

1. 銀行の口座への振込をご指定の株主さまには、同封の「第155期期末配当金計算書」のとおり「『配当金振込先ご確認』のご案内」に記載の口座へ振込手続きをいたしましたので、ご確認願います。
2. 口座への振込をご指定されていない株主さまには、第155期期末配当金の「配当金計算書」とともに「配当金領収証」を同封いたしますので、銀行払渡しの期間中に最寄りのゆうちょ銀行の本支店および出張所ならびに郵便局でお受取り願います。
3. 同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定にもとづき作成する「支払通知書」を兼ねておりますので、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。
   なお、配当金を証券口座でお受取り(株式数比例配分方式)の株主さまは、お取引のある証券会社へご確認願います。

ライオン株式会社
〒130-8644 東京都墨田区本所一丁目3番7号
TEL(03)3621-6211
http://www.lion.co.jp/

eco LION 暮らし、まいにち、エコ。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

つたわるフォント 読みやすさを追求した書体